

平成二十七年六月十二日受領  
答弁 第二五六号

内閣衆質一八九第二五六号

平成二十七年六月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流等に係る新聞報道等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流等に係る新聞報道等に関する質問に対する答弁書

一について

日露両政府は、四島交流の枠組みを設定した千九百九十一年十月十四日付けの日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦の外務大臣間の往復書簡に従い、個々の訪問の詳細を定める計画を日露両国の外交当局の間で協議の上決定している。

二及び三について

先の答弁書（平成二十七年五月二十六日内閣衆質一八九第二三三三号）一から四までについてで答えし  
たとおりである。

四について

「クリル日本センター」に関するお尋ねの事実関係についてお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。